

原規規発第 20073112 号
令和 2 年 7 月 3 1 日

国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の原子炉施設
(STACY (定常臨界実験装置) 施設) の変更に係る設計及び工事の
方法の認可〔TRACY 施設との系統隔離措置〕について

令和元年 6 月 2 1 日付け令 0 1 原機 (科臨) 0 0 3 をもって申請 (令和元年 8 月 3 0 日付
け令 0 1 原機 (科臨) 0 0 8 をもって一部補正。) があった標記の件については、核原料物
質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第 2 7 条第 1 項の規定に基づき認可します。